

**奈良県立病院機構診療材料等物品調達管理業務  
事業者選定基準**

| 項 目                              | 内 容                                                                                                                                                                   | 内 訳 | 配 点          |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------|
| <b>1. 提案内容</b>                   |                                                                                                                                                                       |     |              |
| ＜提案1＞<br>業務の実施方針について             | ・本業務の目的を十分に理解し、それに沿った提案内容になっているか<br>・令和9年度からの円滑な業務開始に向けた準備に問題はないか                                                                                                     | 5   | 60           |
| ＜提案2＞<br>受注・発注・納品等のSPDシステムについて   | ・保険請求漏れ防止対策は十分か<br>・業務時間内の緊急発注および業務時間外の受注への対応は十分か<br>・定数配置の考え方や期限切れ物品が生じないための対策が適切か<br>・包装単位の分割や搬入頻度など、現場のニーズに応じた対応が期待できるか<br>・効率的な運用が期待できる運用管理システムとなっているか            | 15  |              |
| ＜提案3＞<br>その他の提案内容について            | ・手術室管理支援業務についての提案が期待できる内容となっているか<br>・在宅医療支援業務についての提案が期待できる内容となっているか<br>・薬品カート搬送業務についての提案が期待できる内容となっているか<br>・診療材料以外の物品について、経費節減につながる有用な提案があるか<br>・医療スタッフの負担軽減となる提案があるか | 10  |              |
| ＜提案4＞<br>定数品（病院購買品目を除く）の値引目標について | ・最も大きな値引目標金額を提示した提案者の値引目標金額を基準とする。<br>「10点×（当該提案者の提示した値引目標金額÷最も大きな値引目標金額）」<br>※小数点第一位以下は四捨五入                                                                          | 10  |              |
|                                  | ・提示した値引目標金額が実現可能なものか、また、目標達成の方策は具体的か                                                                                                                                  | 5   |              |
| ＜提案5＞<br>購入費削減支援について             | ・当機構が購買権を有する物品について物品取扱各社との価格交渉を行うに当たっての有用な情報提供などの支援が十分に期待できるか                                                                                                         | 10  |              |
|                                  | ・当機構が購買権を有する物品について物品取扱各社との価格交渉を行うに当たっての事務負担の軽減に対する支援が十分に期待できるか                                                                                                        | 5   |              |
| <b>2. 業務実績</b>                   |                                                                                                                                                                       |     | 5            |
| 事業者の業務実績                         | ・過去において、同種の業務について十分な実績を有しているか                                                                                                                                         |     |              |
| <b>3. 業務実施体制</b>                 |                                                                                                                                                                       |     | 10           |
| 実施体制                             | ・円滑、確実に業務を遂行できる体制が確保されているか                                                                                                                                            | 5   |              |
| 配置予定責任者の業務実績                     | ・知識と経験を有する責任者を配置しているか                                                                                                                                                 | 5   |              |
| <b>4. 緊急時の体制</b>                 |                                                                                                                                                                       |     | 5            |
| 緊急時の体制                           | ・大規模事故、災害等の緊急時への対応（運用管理システムの継続性、物品供給ができる配送拠点等）が確保されているか                                                                                                               |     |              |
| <b>5. 経費見積</b>                   |                                                                                                                                                                       |     | 20           |
| 経費見積                             | ・最も安価な見積金額を提示した提案者の見積金額を基準とする。<br>「20点×（もっとも安価な見積金額÷当該提案者の提示する見積金額）」<br>※小数点第一位以下は四捨五入                                                                                |     |              |
| <b>合 計</b>                       |                                                                                                                                                                       |     | <b>100 点</b> |

○採点は提案内容の評価結果により、次の5段階で行う

優れている、やや優れている、普通、やや劣っている、劣っている

○評価点数は100点満点とし、項目毎の採点と調整係数の積を合算して求めるものとする

○基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない